



# “ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

欧州

2017年12月8日

## ドイツ、大連立に向け前進となるか？

メルケル首相とSPDは、ようやく大連立に向けた協議の環境が整いました。しかし、これまで連立協議がこじれた背景に思いを巡らすと、仮に第4次メルケル政権が発足したとしても、過去とは異なる政策運営が必要となりそうです。

### ドイツSPD: 党大会でメルケル首相との連立協議入り認める決議に賛成、可決

ドイツ社会民主党 (SPD) は2017年12月7日からベルリンにおいて党大会を開催しました。SPDのシュルツ党首がメルケル首相と連立協議入りすることの可否を問う決議では大多数が賛成票を投じました。しかしながら、SPD青年組織など大連立に否定的なグループや、閣外協力を支持する党員が多いことから、決議はメルケル首相との具体的な協力の形に言及しないで行われました。シュルツ党首は党大会でのスピーチで、是が非でも与党に入る必要はないが、是が非でも与党入りを拒む理由はないと述べ、重要なのは政策を実行できるかどうかだと述べています。

### どこに注目すべきか:

#### SPD、大連立、閣外協力、再選挙、財政

メルケル率いる与党キリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) とSPDは紆余曲折ありながら大連立協議のお膳立ては整いました (図表1参照)。ただ、これまで連立協議がこじれた背景に思いを巡らすと、仮に第4次メルケル政権が発足したとしても、過去とは異なる政策運営が必要となりそうです。まず、メルケル首相とSPDの連立協議で想定される結末を整理すると①CDU/CSUとSPDの大連立、②SPDの閣外協力、③協議破綻、再選挙、の3つが考えられます。世論調査を見ると、CDU/CSU党員は①の大連立を支持しているのに対し、SPD党員は②の閣外協力を指示する傾向が見られます。③は両党員から支持は低いことから、再選挙の回避では一致するものの、SPDは連立に腰が引けている模様です。もともと、SPDとの協議の前にも自由民主党 (FDP) と緑の党との連立も破綻となっていることから、メルケル首相と組むことの魅力が低下したと考えられます。欧州連合 (EU) の実質的なリーダーとしてメルケル首相の活躍を見ると、奇異な感じもしますが、ドイツ国内の人気は低下傾向と見られます。では何が不人気の原因となったのか？

まず思い浮かぶのは寛容過ぎと批判された移民政策です。

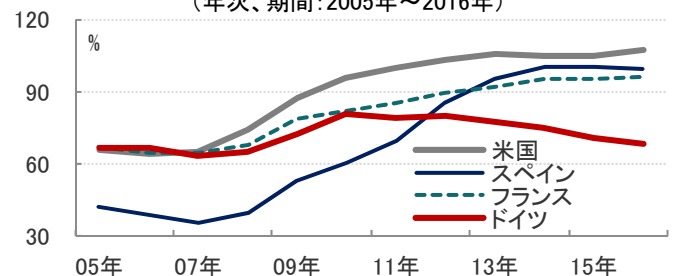
次にもう少し過去を振り返ると、メルケル首相は、中道右派政党でありながら、左派の緑の党が支持する脱原発政策を打ち出し、産業界よりのFDPから反発を受けています。一方で、移民政策では批判が高まると、一転受け入れを抑制したことで緑の党から不信感を買っています。その場の風向きで戦略を右にも左にも変えるようにも見える政策は、国民の支持も失いつつあるようで、SPDとしても距離をおきたい様子です。さらに、あまりに緊縮的な財政運営であったことです (図表2参照)。メルケル首相は第2次政権より財務相にはCDU重鎮で財政規律を重視するショイブレ氏を (最近まで) 任命するなど緊縮路線でしたが、人気があったとは思えません。メルケル首相は連立工作の条件に財務相ポストを渡す可能性もささやかれており、SPDと何らかの協力関係を築くには左派よりへの政策転換も想定されます。仮に第4次メルケル政権が発足したとしても、過去とは異なる政策運営を迫られそうです。

図表1: ドイツの最近の連立政権の枠組みと首相

期間	連立	首相
1998年～2005年	SPDと緑の党	シュレーダー (SPD)
2005年～2009年	CDU/CSUとSPDの大連立	メルケル (CDU)
2009年～2013年	CDU/CSUとFDP	メルケル
2013年12月～	CDU/CSUとSPDの大連立	メルケル
現在	連立交渉など模索中	

出所: 各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成

図表2: 主な国の債務残高対GDP (国内総生産) 比率 (年次、期間: 2005年～2016年)



出所: 国際通貨基金 (IMF) のデータを使用してピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。